第3期古賀市地域福祉計画·第6次古賀市地域福祉活動計画 第3回策定委員会 議事録

- 1. 日時 令和5年8月29日(火)19時から21時10分まで
- 2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
- 3. 出席委員 村山 浩一郎副委員長、青谷 郁夫委員、岩隈 浩平委員、 占部 義広委員、菊池 晶誉委員、齋藤 圭英委員、清水 清子委員、 田川 廣子委員、安松 聖高委員、山本 裕子委員

事務局

(古賀市)

 保健福祉部長
 宮上 洋子

 福祉課長
 澤木 孝之

 福祉課福祉政策係長
 石倉 明

 福祉政策係主任主事
 曽木 敦史

 福祉相談係長
 吉武 淳子

 福祉相談係主任主事
 實渕 絵理

(古賀市社会福祉協議会)

常務理事高原 朱美事務局長加藤 伊知郎総務・地域課長多田 祐二総務・地域課地域福祉係長田中 早穂総務福祉係主任秋山 実里

- 4. 欠席委員 酒井 康江委員長、中村 輝子委員、仁部 一布委員、松澤 麻美子 委員
- 5. 傍聴者 なし
- 6. 報告・議事
 - (1) 第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画概要について
 - ・第2章 古賀市の現状について
 - ・第3章 計画の基本的な考え方
 - ・第4章 具体的な取組について
 - 1 基本目標 I
 - 2 基本目標Ⅱ

7. 資料

- 〔資料1〕第2章 古賀市の現状について各種統計参考資料
- 〔資料2〕第3章 計画の基本的な考え方
- 〔資料3〕第4章 具体的な取組について

\circ	₩ ⁄
×	 /Y_
o	49 47

委員長	
委員長の指名する	
出席委員	

9. 会議内容

(1)第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画概要について [資料1]

事務局より、古賀市の現状についての修正箇所を説明。

【質疑】

- 参考資料の自治会加入率について、現状を市としてはどのように考えているか。
- → 自治会の加入率について明確な定義はない。主管課であるまちづくり 推進課で加入率を定期的に把握。2世帯住宅の数え方も自治会によって 異なるため、推計値としている。総務省が行っている全国的な調査で、人 口5~10万人の自治体の平均が70%を切っていることから、本市は 全国平均を上回っている状況と判断している。
- 区長の報酬については自治会加入の世帯をベースに計算しているのか。 行政区に在る世帯から算出されているのか。
- → 46自治会長を行政区長として任命。自治会加入・未加入に関わらず仕事を依頼しているため、報酬の算定根拠は、その行政区エリアに住む世帯数から算出している。組長も同様。
- 実際は自治会に加入者のみを支援の対象としていると見受けられる。 その認識・理解はあるのか。
- → 回覧板など自治会会員を中心に回っている状況があることは把握している。
- 自治会は住民地域福祉の基礎となる組織である。組織率の減少について充実させる考え方を持たないと、地域福祉計画の活動自体が弱まっていくことに繋がると思う。折角計画を策定しても、実行性のあるものにならないのではないか。
- → 施政方針でも、自治会の存続には危機感を持っていて、加入率をあげる 取組を行う姿勢は示している。まちづくりを行うコンサルタントの派遣 や防犯灯の LED 化の補助など自治会を補助する交付金の増額など取り 組んでいる。

【委員意見】

○ 地域福祉を行う上で土台となるコミュニティの組織が不可欠ではある が、議論の場がない実情。福祉に関しては各種の福祉計画などが法律で規 定されている為、関係者が議論する場はあるが、住民自治をどう作るかは 議論の場がない。地域福祉が住民の自治組織がベースになるからと問題 が多く出てくるが、ここで自治そのものをどうするかの議論は難しいと 思う。全国的にも課題となっているが、住民自治の為、行政が政策的に決 めていくことは難しい。住民からの声を大事に、何らかの形で検討して欲 しい。50%を切っているような危機的な状況の自治体もあるが、今のう ちに手を打つ必要はあると感じる。

「資料2]

事務局より、計画の基本的な考え方の修正箇所について説明。

【質疑】

- 基本方針を「~づくり」で統一しているが、ゼロからつくるイメージがある。ただ、権利擁護の体制や包括的な相談の支援体制など出来ているのではと感じるが、表現としてはどうか?
- → ゼロからつくる意味合いで方針にしてはおらず、今あるものを充実させていく意味で作成している。

【委員意見】

- 地域づくりは変化していくため完成、終わりがない。包括的な相談支援 もかなり難しい課題で、分野別の相談体制ではなく、狭間に落ちるような 課題をどのように拾っていくか、連携していくかを言っている。今、取り 組んでいると思うが、先進的な事例でも常に変わっている。そのため、常 につくり続けるという意味で、良いのでは。
- 行政が持つ計画ではなく、市民がみて分かりやすい表現の必要がある と思う。
- スローガン的に言い切るという意味で、決して違和感はない。
- 委員会としても代案があるわけではないため、他にいい表現があれば 事務局へ伝える。

[資料3]

事務局より、第4章具体的な取組についての、基本目標 I について説明。

【質疑】

- アンケート調査結果より、市民の取組の記述が実情とかけ離れている と感じる。参加できない人へのアプローチをどのようにしていくのかが 見えないため、具体的な内容が必要ではないか。
- → ボランティア活動への不参加理由が、「時間があわない」「どのような活動があるかわからない」「関心はない」であり、福祉に触れる機会を作る必要があると考える。地域の活動も含めて、見える形で分かりやすく伝えていく、参加を呼び掛けていく必要がある。機会を作っているが、工夫が必要。社協だけでなく、学校や地域にある企業や法人など協力を得て今後のプログラムや仕掛けを考えていきたい。市民の立場で書いているが、参加して欲しい希望も含めて記入している。

地域活動の参加をしない人は情報を持っていない点が一つの要因と考え、活動の状況や様々な取組を知ってもらうことが重要と考える。

【委員意見】

- 今は具体的に記載すると良いと思う内容はないが、前回の計画からも 自治会や市民・ボランティア活動者の意見が反映されていないと感じる。
- ボランティアに一度関わるとずっとしなければならなくなる等と考える人もいると思う。単発や短時間で良いなど色々な関わり方があることがわかるような記載方法にしたらよいのではないか。

【質疑】

- 第4章は「具体的な取組」とあるが、具体的になっていないと感じる。 前期計画の評価を丁寧に行い、解決すべき課題が明確になっているが、それに基づいた取組とする必要があると思う。前期と同じような記述ばかりで抽象的であり、発展系になっていると感じにくい。
- → 具体的な事業等まで記載すると、膨大な文章となる。理念計画ということもあり、現在の抽象度にしている。事業ごとの進捗管理は、毎年度行う。 前期計画の評価に沿って記載しており、必要な部分は修正する。

【委員意見】

○ 取組は変化していくものであり、具体的なことを盛り込みすぎない方がよいと思う。先ほどの質疑で挙がった「ボランティア活動への不参加の理由」について、古賀市や社協が「このようにしていくつもりだ」という考え方を示せばよいと思う。例えば具体的取組②の"できる人が、できるときに、できることを"は面白いスローガンと思うが、イメージに結び付

かない。例えば"できる人が"は「無理をせずに」、"できるときに"は「短い時間でも」、"できることを"は「得意なことだけでも」など、ボランティアとして気軽に参加できることが伝わる方針を記載するとよいと思う。

- → ボランティアの気軽さが不足していると思う一方で、このスローガン を掲げて実際に活動している地域もある。委員意見のとおり、そのような 点を伝えられる表現にする必要があると感じた。
- 明確となっている課題とリンクするよう、委員としても代案を検討できればと思うが、事務局内で再考をして欲しい。

【質疑】

○ 基本目標 I 基本方針 1. 具体的な取組①の表中にある「社協」という表記について、略さず「社会福祉協議会」としたほうがよいのではないか。その内容の「協同」は、以降に使用している「協働」と異なるが使い分けの理由があるのか。また、「男女共同参画」の部分に「LGBTQ」の記述があった方がよいのではないか。

具体的な取組②の表中にある「つながりひろば」が何かが不明のため、 用語説明が必要ではないか。

→ 「社協」については「社会福祉協議会」と正式名称で表記する。また、 福祉教育の言葉から「協同」を引用していたため、「協働」で統一する。 「LGBTQ」の記述については検討する。

用語説明については、前期計画同様、用語説明を最後に記載する。また、 説明となる写真も掲載する予定。

【委員意見】

○ 「具体的な取組」について、長期計画のため、敢えて抽象的にしていると思う。先ほど議論にもあった、「~づくり」のように変化していくものであるため、具体的に書くことは一長一短である。抽象的な表現のレベルは現在のとおりでよい。

〔資料3〕

事務局より、具体的な取組について、基本目標Ⅱ基本方針1.について説明。

【質疑】

○ 具体的な取組①の表中にある『広報紙「社協だより」』について、基本 方針 I 基本方針 1. 具体的な取組①の「市の広報紙や社協だより」と表記 を統一したほうがよいのでは。また、同項目についてSNSの活用は、基 本目標Iにも必要ではないか。

- → 表記について統一する等、検討する。
- 前期計画評価に「地域社会で孤立する人・世帯の増加が懸念される」と あるが、取組には「孤立」している人への視点がないのでは。
- → 「孤立」への課題については、具体的取組②に記載しているが「孤立」 の文言は使用していないため、表現については検討する。

【委員意見】

- 基本方針 1. の前期評価に「孤立」の課題を記載しているが、基本方針 2. の内容と思われる。
- → 検討し、修正する。
- 「しくみ」「とりくみ」の表記方法について整理を。 また、具体的取組②の文中「市民と一緒に地域福祉活動を考える機会を引き続き持っていきます。」という表現は「市民と一緒に地域福祉活動の充実を図ります。」のほうが良い。
- → 検討し、修正する。

[資料3]

事務局より、具体的な取組について、基本目標Ⅱ基本方針2.について説明。

【質疑】

- 井戸ばた座談会では、個別ケースの話し合いも想定しているか。例えば、 買い物に行けず困っている人が多い等地域の課題を話す場合は基本方針 1. に対応し、個別ケースの場合は基本方針 2. に対応していると思うが、 どのように分けているか。
- → 今までの井戸ばた座談会は地域全体の課題として話し合いをしていた。 個別ケース支援についての話し合いは、今後行う必要があると考えている。

【委員意見】

- 今後、個別の課題も話し合っていくということであれば、そのイメージ をどこかに表現した方がよい。
- → 個別ケースを話し合う機会としては、具体的取組②の表中の社協の項目に記載している「支援者連携会議」や「地域ケア会議等」で推進していきたい。

○ 具体的取組②の表中に「相談窓口の強化」とあるが、総合相談窓口をつくる予定があるのか。

具体的取組③について、大規模災害に対する取組が弱いと感じるため、 例えば企業との協力体制を入れてもよいのではないか。

→ 総合相談窓口については、一か所に設置することは現実的に難しい。その方向に向けて、現在ある各分野の専門窓口が連携強化を行う意味で記載している。

大規模災害については、地域防災計画等個別計画があるため、地域福祉計画では、災害時の地域の助け合いや避難支援の視点で地域づくりを推進する内容を中心に記述したい。

○ 包括的な相談体制の構築が時代に合うか等次期計画でどうするか整理 する必要がある。「各相談窓口を充実させるとともにネットワークを強化 するために、福祉課福祉相談係をキーステーションに適時適切な連絡会 議を開きます」などの表現をするとよい。

【質疑】

- 具体的取組①表中に民生委員・児童委員の負担軽減とあるが、具体案はあるか。
- → 現段階で、具体的な負担軽減策はないが、必要であると認識しているため、進めていきたいという表明で記載している。例えば、現在見守り活動を行っている役割について、近隣住民や事業者等他に見守り活動を行う人を広げていく等を考えている。

【委員意見】

○ 認知症の見守りについて、住民の声をきちんと拾う必要があると思う。 認知症の見守りについて、無料アプリを活用している市町村もある。認知 症の人がいても地域で見守るような仕組みづくりについての取組がある とよい。

(2) その他

- ・議事録について 署名については村山副委員長と占部委員にお願いする。
- ・次回開催日程 9月28日(木)19時~